

# 重要書類（該当者は必ず提出してください。）

令和6年7月

西板持町会にお住まいのご高齢の皆様へ

西板持地区福祉委員会 委員長 土井 順司

## 「友愛訪問事業」に係る調査のご協力について（お願い）

暑さが日ごとに加わってまいります。皆様にはお元気でお過ごしのことと拝察いたします。

さて、西板持地区福祉委員会では、「富田林市社会福祉協議会からの補助金」及び「西板持町会からの助成金」等を充てさせていただき、高齢者の地域社会参加と親睦を図って頂くため『いきいきサロン』などを開催し、多くの高齢者が参加され、和やかに楽しく活動して頂いております。

また、『9月の敬老お祝い事業』と『歳末の友愛お見舞い訪問事業』を行い、お一人住まいの高齢者や寝たきりの高齢者の方々の見守り友愛訪問も行っております。

本年度につきましても、9月に『敬老お祝い事業』を行い、12月には『歳末の友愛お見舞い訪問事業』を行う予定であります。

その為、この度、皆様方に公平に『友愛訪問事業』が行えるように事前の調査をさせていただきます。

次の表の（イ）、（ロ）、（ハ）の三つの条件項目の何れかに該当する方には、ご自宅に『友愛訪問』として「お見舞い品」をお届けしますので、右のページの最後にあります『友愛訪問事業の申込書』を切り離してご提出して下さい。

### 1.（友愛訪問事業に当てはまる人の条件）

（イ）	本年9月15日時点で、満年齢が80歳以上の方 で、自宅にお住まいの方 （誕生日が昭和19年9月15日以前の人）	敬老お祝い事業 の対象者
（ロ）	本年12月1日時点で、満年齢が70歳以上の方 で、単身で自宅にお住まいの方 （誕生日が昭和29年12月1日以前の人）	歳末の友愛お見 舞い訪問事業の 対象者
（ハ）	本年12月1日時点で、満年齢が65歳以上の方 で、寝たきりの方 （誕生日が昭和34年12月1日以前の人）	